

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社サイバーリンクス

【英訳名】 CYBERLINKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 恒夫

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 050-3500-2797

【事務連絡者氏名】 執行役員 総合管理部長 鳥居 孝行

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 050-3500-2797

【事務連絡者氏名】 執行役員 総合管理部長 鳥居 孝行

【縦覧に供する場所】 株式会社サイバーリンクス東日本支社  
(東京都港区芝浦四丁目9番25号芝浦スクエアビル13階)  
株式会社サイバーリンクス西日本支店  
(大阪市淀川区宮原四丁目3番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	3,935	3,248	13,241
経常利益 (百万円)	474	400	958
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	333	269	645
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	333	269	645
純資産額 (百万円)	5,277	5,601	5,418
総資産額 (百万円)	10,191	9,980	9,682
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.30	26.09	62.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	31.35	25.71	61.05
自己資本比率 (%)	51.1	55.3	55.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられます。先行きにつきましては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要があります。また、感染症による影響を注視する必要があります。

当社グループがサービスを提供する市場におきましては、人口減少等の社会構造の変化や、感染症拡大への対応の要請から、DX（注）やデジタル化が急速に進んでおります。

流通食品小売業においては、感染症による脅威の継続に加え、原材料や物流費の高騰を背景とする仕入価格の上昇に直面しており、コストの吸収に苦慮しています。また、中長期的な視点に立てば、人口減少に伴う市場縮小の脅威にさらされており、また、共働きや単身世帯の増加といったライフスタイルの多様化を背景とするコンビニエンスストア、ドラッグストア、インターネット販売事業者など他業界との競争激化や、人材不足及びそれに伴う人件費高止まりといった問題に直面しております。このように厳しさを増す経営環境を開閉するには、DXの推進等により、店舗運営の効率化や、卸売業・製造業との連携によるサプライチェーンの最適化など、生産性向上に向けた取組を進めることが不可欠となっております。

また、官公庁においては、ガバメントクラウド（注）を活用した自治体の基幹業務システムの統一化・標準化や、社会全体のデジタルインフラとしての潜在力を持つ「マイナンバーカード」の普及・利用促進等の取組により、住民サービスの向上と行政の効率化がさらに加速するものと考えられます。

さらに、コロナ禍を契機とする商慣習の変革は業種を問わず進んでおり、とりわけ、紙・対面に基づく様々なやりとりをサイバー空間において実現するためのデータ流通基盤となる「トラストサービス」へのニーズは飛躍的に高まっております。今後、簡易かつ信頼性の高いサービスが急速に普及していくと考えられます。

携帯電話販売市場においては、NTTドコモの「ahamo」をはじめとする通信キャリア各社のオンライン専用プランの利用が拡大するなど、販売代理店にとって厳しい状況が続いています。一方で、ドコモショップにおいて、2021年よりエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が提供する低価格プラン「OCNモバイルONE」、2022年3月より「ドコモでんき」の取り扱いが開始されるなど顧客層拡大につながり得る機会があるほか、5Gサービスの拡大による新たな需要や、2026年3月に予定される3Gサービス終了に向けた端末買い換え需要などの事業機会も見込まれます。こうした環境変化を踏まえ、今後、販売代理店が果たすべき役割の変化に注目していく必要があります。

このような状況のもと、「LINK Smart～もたず、つながる時代へ～」をブランドコンセプトに、「シェアクラウド（共同利用型クラウド）」による安心、安全、低価格で高品質かつ高機能なクラウドサービスの提案を積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高3,248百万円（前年同期比17.5%減）、営業利益398百万円（前年同期比15.0%減）、経常利益400百万円（前年同期比15.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益269百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

また、当社グループが経営上の重要指標と位置付ける定常収入（注）は、サービス提供の拡大により105百万円増加し、1,689百万円（前年同期比6.7%増）となり、順調に推移しました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、当第1四半期連結累計期間における

売上高は98百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は54百万円増加しております。

収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 流通クラウド事業

流通クラウド事業におきましては、当社の主力サービスである流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@rms基幹」や、小売業向けEDIサービス「BXNOAH」等のクラウドサービス提供拡大により定常収入が増加しました。サービス導入時の作業費や個別カスタマイズ費用等、定常収入以外の収入も増加しました。

また、流通業界における商談のDXを実現する企業間プラットフォーム「C2Platform」の商談支援サービスについては、大手食品小売業より受注を獲得するなどサービス提供拡大に向けた取組を進めました。一方、ソフトウェア償却費は、中大規模顧客向け「@rms基幹」の一部機能にかかる償却が終了したこと等により減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,026百万円（前年同期比11.2%増）、セグメント利益（経常利益）は156百万円（前年同期比49.7%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等を適用しない従来の方法によった場合の当第1四半期連結累計期間における売上高は1,006百万円（前年同期比9.0%増）、セグメント利益（経常利益）は150百万円（前年同期比44.1%増）となります。

#### 官公庁クラウド事業

官公庁クラウド事業におきましては、防災行政無線デジタル化工事やGIGAスクール関連案件などの特需が2021年3月までに概ね終了した影響により大幅な減収となりました。一方、トラスト事業で提供するマイナトラスト（注）を活用したeKYC（注）で、マイナンバーカードによる本人確認と、電子文書への電子署名を実現するオンライン行政手続サービス「Web窓口サービス」の開発に注力するなど、今後の成長につなげるための取組を進めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,437百万円（前年同期比31.3%減）、セグメント利益（経常利益）は237百万円（前年同期比23.3%減）となりました。

なお、収益認識会計基準等を適用しない従来の方法によった場合の当第1四半期連結累計期間における売上高は1,355百万円（前年同期比35.2%減）、セグメント利益（経常利益）は189百万円（前年同期比38.9%減）となります。

#### トラスト事業

トラスト事業におきましては、2021年に取得したブロックチェーン技術（注）を利用した証明書発行サービス「CloudCerts」のサービス提供を開始いたしました。新サービスの開発にリソースを集中させたため、既存サービスの導入があった前年同期に比べ、売上高は下回りました。一方、不動産登記の完全オンライン化に向けた実証実験を行うなど、マイナンバーカードをベースとした新たなトラストサービスの開発に向けた取組を着実に進めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は12百万円（前年同期比69.7%減）、セグメント損失（経常損失）は54百万円（前年同期はセグメント損失41百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による当第1四半期連結累計期間における売上高及び、セグメント損失（経常損失）への影響はありません。

#### モバイルネットワーク事業

モバイルネットワーク事業におきましては、iPhone13シリーズをはじめとする高価格帯商材の売れ行きが堅調であったため端末販売単価は上昇したものの、世界的な半導体不足の影響による端末の在庫不足等により端末販売台数は低調となり、端末販売に係る売上は減少しました。他方、2021年10月よりNTTドコモからの支援費の減少等による影響を受け、端末売上以外の収入も減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は772百万円（前年同期比12.1%減）、セグメント利益（経常利益）は120百万円（前年同期比20.3%減）となりました。

なお、収益認識会計基準等を適用しない従来の方法によった場合の当第1四半期連結累計期間における売上高

は776百万円（前年同期比11.7%減）となります。収益認識会計基準等の適用によるセグメント利益（経常利益）への影響はありません。

（注）上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

**DX**：デジタルトランスフォーメーション。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

**ガバメントクラウド**：政府共通のクラウドサービスの利用環境。クラウドサービスの利点を最大限に活用することで、迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とするもの。

**定常収入**：情報処理料や保守料等の継続的に得られる収入で、安定収益の拡大を目指す当社独自の管理指標のこと。

**マイナトラスト**：当社が提供する、「マイナンバーカード」に搭載された電子証明書を活用し、サイバー空間におけるデータの改ざんや送信元のなりすまし等を防止することで電子データに「信頼性」を付与し、安全・安心なデータ流通基盤となるトラストサービス。

**eKYC**：「electronic Know Your Customer」の略で、オンライン上での本人確認を行う技術。

**ブロックチェーン技術**：情報通信ネットワーク上にある端末同士を直接接続して、取引記録を暗号技術を用いて分散的に処理・記録するデータベースの一種であり、暗号資産に用いられる基盤技術のこと。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は9,980百万円となり、前連結会計年度末に比べ297百万円増加しました。

流動資産は、347百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金が375百万円、仕掛品が211百万円減少したことと、受取手形、売掛金及び契約資産が186百万円、商品及び製品が49百万円増加したことによるものです。

固定資産は、645百万円の増加となりました。これは主に取得により土地が426百万円、無形固定資産に含まれるソフトウェア仮勘定が83百万円、取得等により建物及び構築物が68百万円、有形固定資産のその他に含まれる工具、器具及び備品が23百万円、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が42百万円増加したことによるものです。

負債は、115百万円の増加となりました。これは主に賞与引当金が162百万円、買掛金が138百万円、流動負債のその他に含まれる設備未払金が121百万円、未払消費税が62百万円増加したことと、未払法人税等が139百万円、返済により長期借入金81百万円、流動負債のその他に含まれる契約負債が68百万円、預り金が52百万円、未払費用が40百万円減少したことによるものです。

純資産は、182百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により269百万円増加したことと、剰余金の配当により124百万円減少したことによるものです。なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の当期首残高が35百万円増加しております。

## （2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は70百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,559,972	10,570,015	東京証券取引所市場第一部 (第1四半期会計期間末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	10,559,972	10,570,015		

- (注) 1. 2022年4月15日開催の取締役会決議により、当社の取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として、2022年5月13日付で新株式の発行を行ったことに伴い、発行済株式数は10,043株増加しております。
2. 2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日 (注)1	2,000	10,559,972	0	852	0	1,301

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2022年4月15日開催の取締役会決議により、当社の取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として、2022年5月13日付で新株式の発行を行ったことに伴い、発行済株式数は10,043株増加し、資本金及び資本準備金はそれぞれ5百万円増加しております。
3. 2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,336,200	103,362	
単元未満株式	普通株式 6,372		
発行済株式総数	10,557,972		
総株主の議決権		103,362	

(注) 1. 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式20株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)サイバーリンクス	和歌山県和歌山市紀三井 寺849番地の3	215,400		215,400	2.04
計		215,400		215,400	2.04

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間についても百万円単位で表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,552	2,176
受取手形及び売掛金	2,306	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,492
リース債権及びリース投資資産	318	296
商品及び製品	85	135
仕掛品	384	173
原材料及び貯蔵品	9	11
その他	239	261
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	5,896	5,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,369	2,453
減価償却累計額	1,480	1,496
建物及び構築物（純額）	888	956
土地	1,399	1,826
その他	2,001	2,061
減価償却累計額	1,546	1,582
その他（純額）	455	479
有形固定資産合計	2,743	3,262
無形固定資産	495	570
投資その他の資産	1 547	1 599
固定資産合計	3,786	4,432
資産合計	9,682	9,980
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	655	794
1年内返済予定の長期借入金	304	304
未払法人税等	347	207
賞与引当金	39	202
受注損失引当金	3	1
資産除去債務	6	11
その他	883	907
流動負債合計	2,240	2,428
固定負債		
長期借入金	1,775	1,693
資産除去債務	32	46
その他	215	210
固定負債合計	2,023	1,950
負債合計	4,264	4,379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	851	852
資本剰余金	1,303	1,304
利益剰余金	3,496	3,677
自己株式	311	311
株主資本合計	5,340	5,522
新株予約権	78	78
純資産合計	5,418	5,601
負債純資産合計	9,682	9,980

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	1,393	1,248
売上原価	2,783	2,159
売上総利益	1,152	1,089
販売費及び一般管理費	682	690
営業利益	469	398
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
不動産賃貸料	2	2
その他	6	1
営業外収益合計	9	4
営業外費用		
支払利息	3	2
その他	1	0
営業外費用合計	4	3
経常利益	474	400
特別利益		
その他	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
その他	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	474	400
法人税、住民税及び事業税	200	192
法人税等調整額	59	62
法人税等合計	140	130
四半期純利益	333	269
親会社株主に帰属する四半期純利益	333	269

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
四半期純利益	333	269
四半期包括利益	333	269
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	333	269

【注記事項】

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、請負工事契約及び受注制作のソフトウェア開発契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、それ以外のものについては工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事及びソフトウェア開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事及びソフトウェア開発完了時に収益を認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負工事契約及びソフトウェア開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は98百万円増加し、売上原価は43百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ54百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は35百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間  
(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
投資その他の資産	2百万円	2百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の変動

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当社グループ官公庁クラウド事業においては、大型の通信システムの施工やシステム導入・開発等の案件について、進捗や検収時期の集中によって収益が偏重することがあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	154百万円	135百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	103	20	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(注)当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については株式分割前の配当額を記載しております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	124	12	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	流通クラウド事業	官公庁クラウド事業	トラスト事業	モバイルネットワーク事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	923	2,092	40	879	3,935	-	3,935
セグメント間の内部 売上高又は振替高	42	3	6	0	53	53	-
計	966	2,096	47	879	3,988	53	3,935
セグメント利益又は 損失( )	104	309	41	151	523	49	474

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 49百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	流通クラウド事業	官公庁クラウド事業	トラスト事業	モバイルネットワーク事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,026	1,437	12	772	3,248	-	3,248
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	7	1	0	50	50	-
計	1,067	1,445	13	772	3,299	50	3,248
セグメント利益又は 損失( )	156	237	54	120	460	60	400

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 60百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方策に比べて、当第1四半期連結累計期間の「流通クラウド事業」の売上高は20百万円増加、セグメント利益は5百万円増加し、「官公庁クラウド事業」の売上高は81百万円増加、セグメント利益は48百万円増加し、「モバイルネットワーク事業」の売上高は3百万円減少、セグメント利益に与える影響はありません。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	流通クラウド 事業	官公庁クラウド 事業	トラスト事業	モバイルネット ワーク事業	
定常収入(注1)	876	636	8	128	1,649
非定常収入	149	761	3	644	1,559
顧客との契約から生じる収益	1,026	1,397	12	772	3,209
定常収入(注1)	-	39	-	-	39
非定常収入	-	-	-	-	-
その他の収益(注2)	-	39	-	-	39
外部顧客への売上高	1,026	1,437	12	772	3,248

(注)1. 「定常収入」は、情報処理料や保守料等の継続的に得られる収入で、安定収益の拡大を目指す当社独自の管理指標です。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円30銭	26円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	333	269
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	333	269
普通株式の期中平均株式数(株)	10,323,652	10,343,263
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31円35銭	25円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	313,962	150,936
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社サイバーリンクス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤川	賢
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桂	雄一郎
--------------------	-------	---	-----

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーリンクスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーリンクス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。